

平成20年度第2回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成20年11月20日(木) 13:00~16:30	
開催場所	徳島市役所 6階 入札控え室	
出席者	委員会 井上委員長、鈴木委員、長地委員、成行委員 徳島市 監理課長 水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	2件
	公募型指名競争入札	1件
	(通常)指名競争入札	5件
	随意契約	2件
	合計	10件

議事概要

委 員 会		徳 島 市	
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について			
		1 対象期間(H20.4.1~H20.9.30)の発注工事について	
審議 1 <一般競争入札>中央浄化センター揚水ポンプ制御盤改築工事 (建設課)			
2社の失格の理由は、何かあるのか。		入札参加業者の入札価格等から計算した最低制限価格制度を下回った業者が失格となります。	
応札した業者は、その制度について、知っているのか。		業者には、本年6月から施行する旨の周知をしています。昨年度までは、最低制限価格は、事前公表でしたが、くじによる落札が多く発生したため、本年度から徳島県で採用している方法を活用しています。	
審議 2 <公募型指名競争入札>住吉四丁目污水管渠築造工事(4工区) (建設課)			
改正前のやり方で、くじ引きしているのは、なぜなのか。		5月中の公告であるので、前年度の制度を適用したからです。	
1社の辞退の理由は何なのか。		万が一落札した場合、配置技術者が配置できなくなるという理由でした。他の例としては、図書等を買って検討した結果、業者の積算と合わない場合、辞退することもあります。	
落札してから、下請けに頼んでいるが、下請け業者の基準についてどうなのか。		建設業法で言う一括下請けの禁止は、丸投げ以外はこれにあたらないと解されます。他都市の調査も行いましたが、100%丸投げ以外はOKで、基準については、作成していないという市が殆どでした。請負金額1900万に対して1300万の下請け(67.7%)に対する是非については、だめとはいえないと考えています。	
以前は、6割を越えたらというのがあったと聞きましたが。		現在はそのような指導はなく、現在は、技術者が差配して、確認を行えば大丈夫です。	
指名停止業者は、下請け業者として参入できるのか。		規定がありまして、下請け業者として参入はできません。	
業者の利益は、どこでみるのか。		内訳明細書で、直接工事費は、現場に係る材料費等の工事価格にあたるもので、一般管理費にあたるところが利益になると思われます。	
金額が安いことで、粗悪な材料を使ってないのか。		材料の殆どは二次製品なので、メーカーからの承諾を得てチェックをしています。日本下水道協会規格に規定されている物で、下水にふさわしい材料を使っております。	

審議 3 <指名競争入札>南島田・庄東線側溝修繕工事

(道路建設課)

落札金額が高いのは何故か。

この落札業者は、他の指名競争入札案件でも1件高い落札率で受注しているようですが。

この地域では、ほかの業者も高いようですが。

長い距離になると地域の範囲が広がるのですか。

距離を延ばし、1千万以上にして競争率を高める施策を考えないのか。

入札金額の不自然な序列をつけているような気がするのですが。

紙入札の辞退とは、どういうことですか。

このような紙入札の業者は、どのぐらいいるのですか。

工事箇所的な問題かも知れないが少し高いです。

予定価格の範囲でもあり、これらの結果だけから何かあるとは言えません。

他の地域と比較して、高いという認識は持っています。

金額によりますが、1千万以上になると一般競争入札となり、1kmごとの円を書いて範囲を上げていくこととなります。

範囲を広げると経費的には安くなるかもしれないが、なんでもかんでも延ばしたらいいのではないと考えております。

数字を見ただけで、どうなのかはわかりません。談合の情報が入れば、事情聴取等を行い、調査をしております。

電子入札に必要なパソコンの準備が出来てなく、500万円以上の案件は電子入札しか出来ないため、辞退になっております。

現在、4社います。

審議 4 <指名競争入札>応神改良1外壁塗装工事(1工区)

(住宅課)

改良住宅が20号と沢山ありますが、順番に外壁塗装を行っているのですか。

使う材料は、どの業者も一緒ですか。

落札率は、高くなる傾向にあるのか。

外壁は、なになのか。

こういう工事は、何年に1回するのですか。

年間、何棟ぐらいするのか。

紙入札を行っているのは、どうしてか。

材料名は、明示なのか。

地域によって落札率が高い所がありますが、反対に、落札率が下がった地域は、どのような改善をしたのですか。

順番に行っております。

同様の材料です。

地域的な特性があり、改良住宅は、高い傾向にあります。

アクリルタイルです。

年数を経過している住宅のため、雨漏り・劣化があり、耐久性を増すために、地域の住宅を毎年分けて工事を行っています。

4棟を2工区に分けて、年間8棟行います。

まだ、紙入札が出来る時期であったためです。

同等の物を扱い、JIS規格番号がありますので限定されます。

指名の場合は、10業者に指名数を上げたことにより、落札率が下がってきていると思われます。指名業者数を増やすことにより、効果はでてきていると考えております。

<p>審議 5 <随意契約>林道紅葉山線復旧工事</p> <p style="text-align: right;">(農林水産課)</p>	
<p>入札状況は、どうだったのか。</p> <p>林道は、どこが所有しているのか。</p> <p>工事は、土砂の搬出だけするのか。</p> <p>崩落した土砂は、どこに処分するのか。</p> <p>随意契約の業者の決め方はあるのか。</p> <p>つぎの工事も随意契約の実績があるから、続いて行うのか。</p> <p>普段の随意契約の金額はいくらか。</p>	<p>3社が入札、1社が辞退、1社が失格です。</p> <p>徳島市の所有です。</p> <p>歩道の土砂の搬出で、危ない所を削るだけの応急処置だけです。</p> <p>自前に処分地を所有しているので、自社に一度保管してから、処分するようです。</p> <p>事故現場の状況にも詳しく、対応も早いため、周辺の業者を選んでおります。</p> <p>それを行うと安い金額で入札してしまうため、地区の業者の中から、新たに入札を行います。</p> <p>昨年までは、全工事の過去5年間の平均落札で決めていましたが、今年からは、工種毎の過去5年間の平均落札率で行うよういたしました。</p>
<p>審議 6 <指名競争入札>(仮称)新浜交流センター新築工事構造設計業務</p> <p style="text-align: right;">(市民協働課)</p>	
<p>姉歯事件以降、構造設計は、だいぶ変わりましたか。</p> <p>本設計は、どこで行いましたか。</p> <p>今後、設備士ができれば、設備士も外注するのか。</p> <p>予定価格の根拠を教えてください。</p>	<p>構造設計は、一級建築士でもできるのですが、構造専門業者と意匠専門業者に分かれています。設計には、構造専門が重要視されており、構造専門の業者に出しています。構造設計業者は、市内で5社、県内で20社しかいませんので、入札には苦労しています。</p> <p>徳島市の建築課です。</p> <p>設備士の委託を出している業者で、一級建築士を持っている所がなく、外注になってしまうと考えています。</p> <p>徳島市の委託料算定基準及び国土交通省の官庁施設積算基準により積上げ計算しています。</p>
<p>審議 7 <一般競争入札>飯尾川新栄橋水管橋移設工事(下部工)</p> <p style="text-align: right;">(水道局)</p>	
<p>矢板をうてる業者は限られてくるのか。</p> <p>下請業者からの見積りは、入札段階で提出させるのか。</p> <p>調査基準価格を下回っているようだが、これ以下はダメという失格基準価格はもうけていないのか。いくら安くても調査をおこなうのか。</p> <p>調査した結果、調査基準価格を下回った理由はどういうものだったのか。</p> <p>撤去工事費が設計額と大きく違うようだが、かなり特別なものなのか。</p> <p>管理費も安く抑えているが、どういう理由か。</p>	<p>工法などによって特別な機械が必要となるので、施工できる業者は限られてくる。</p> <p>落札した業者からのみ、提出を求める。</p> <p>失格基準価格はもうけていない。いくら安くても事情聴取などをおこない落札業者を決定することになっている。</p> <p>全体的に下請業者をつかわずに直営で工事をおこなっているため、管理費などを安く抑えている。また、下請に関しても、下請業者との信頼関係により、単価を安く抑えることができたとのことである。</p> <p>ワイヤーソーイング工法という、とくに専門性のつよい工法である。今回の工事の規模、下請業者との信頼関係などにより、下請額を安くすることができたとのことである。</p> <p>今回の施工現場の近辺で県が発注した工事を施工しており、機械を流用することで管理費を安く抑えることができるとのことである。</p>

<p>審議 8 < 通常の指名競争入札 > 徳島市通町 1 丁目 ~ 幸町 3 丁目配水管布設替工事 (水道局)</p>	
<p>クジ引きでの落札は多いのか。</p> <p>比較的簡単な工事でクジになることが多いのか。</p> <p>水道局は紙入札のようだが、電子入札の予定はどうか。</p> <p>郵便入札によって落札率に変化はあったか。</p> <p>配水管布設工事では指名業者が限られてくるのか。</p> <p>最低制限価格の公表はしているのか。</p> <p>見積りはとっていないのか。</p> <p>古い水道管との布設替工事ということだが、古い水道管の処分はどうしているのか。</p> <p>規制緩和はコスト削減につながったか。</p>	<p>平成 19 年度は 76 件中 35 件。平成 20 年度は 10 月末現在で 58 件中 28 件がクジ引きになっている。</p> <p>予定価格 2 千万円未満の配水管布設工事に多い傾向がみられる。</p> <p>しばらくは紙入札の予定。平成 20 年 6 月から郵便入札を試行するなどの対応をしている。</p> <p>落札率に変化はほとんどない。</p> <p>おもに配水管布設業者 36 社を A B C の 3 ランクにわけて指名している。</p> <p>予定価格、最低制限価格ともに事前公表している。</p> <p>この入札ではとっていない。内訳明細書は予定価格 2 千万円以上の案件でとることになっている。</p> <p>平成 11 年度の規制緩和により、水道管の埋設深度が 120 cm から 60 cm になったことから、影響を及ぼさない部分については撤去していない。ただし、地下水がながれこまないように栓をしたり、コンクリートを流し込んだりと、適正な処理をおこなっている。</p> <p>当初は大幅な効果があったが、自動車からの負荷の増大など、浅層埋設による影響への対策を講じるようになり、削減効果は薄れてきている。</p>
<p>審議 9 < 随意契約 > 徳島市籠屋町 1 丁目配水管緊急布設替工事 (水道局)</p>	
<p>随意契約する業者を選んだ理由は。</p> <p>水道管破損の原因となったマンション建設業者に補償してもらえないのか。</p> <p>この水道管事故は、マンション建設による地盤沈下が原因なのか。他にも原因があるのか。</p> <p>緊急工事ということだが、今回の工事は応急処置的なものなのか。それとも全体的なものなのか。</p> <p>事故をおこす要因となった者との補償割合について、専門家をまじえて検討してはどうか。</p>	<p>非常に緊急を要する状態であることから、地盤沈下の原因ともなったマンション建設において水道工事を施工していた業者に発注した。</p> <p>破損の原因となったとはいえ、水道管もかなり老朽化していた。数年後には布設替の計画があったことから、工事費を全額補償させることはできないと判断し、破損がこれ以上大きくならないよう処置する分の工事費をマンション建設業者が負担することとなった。</p> <p>周辺被害への検討が甘いという点もあるかとは思いますが、水道管が非常に古いものであり、耐震機能をもつものではなかったということもあるかと考える。</p> <p>さらなる地盤沈下の可能性もあることから、応急処置では不十分と考え、全体の布設替工事をおこなった。</p> <p>今後の事故対応にそなえ、まずは内部で検討をおこないたい。</p>
<p>審議 10 < 通常の指名競争入札 > 第 4 水源導水管布設替工事設計業務 (水道局)</p>	
<p>コンサルタント業務というのは実際の工事の施工前におこなうものか。</p> <p>コンサルタント業務のコストはほぼ人件費ということになるのか。</p> <p>入札額にあまり差がみられないが、コンサルタント業務の入札はこういう傾向か。</p>	<p>今回は精算設計も含んでいるので、実際の工事の着工前から完了後までとなる。</p> <p>ほぼ人件費ということになるかと考える。</p> <p>この入札は予定価格が 200 万円以下と金額的に安い案件なので、入札額に差が出にくいと考えられる。</p>